

大橋産業修理規約

1. 修理品（故障と疑われるものを含む。）は原則、購入者が購入店へ持ち込むものとします（持込修理）。
2. 保証期間外において、持込修理の対象商品を直接当社へ送付した場合の送料（念のために付言いたしますと、代引手数料を含みますが、箱代等は含みません。）及び修理費用はお客様負担とします。
3. 当社にて修理品を確認後、当社起因による不具合と認めた場合には、修理を行った上で、お客様へ返送することとします。なお、この場合の荷造送料は当社負担とします。

		修理可能な製品の場合	修理対応終了製品の場合	
費用	保証期間内	無償	代替品等で交換対応	
	保証期間外、保証なし	有償	修理不可回答	
	点検確認のみ	保証期間内	無償（送料当社負担）	軽微な不具合を除き、修理不可回答
		保証期間外	無償（送料お客様負担）	軽微な不具合を除き、修理不可回答
期間	見積もり日数	約 7 営業日	軽微な不具合を除き、修理不可回答	
	修理期間日数	約 7 営業日～約 14 営業日	軽微な不具合を除き、修理不可回答	
送料	お客様からの製品発送料	保証期間内	当社負担	
		保証期間外	お客様負担	
	当社からの製品発送料	当社負担	当社負担	

※詳細は以下修理規約に基づきます。

【修理規約】 2021年8月制定 大橋産業株式会社

第1条 規約の適用

1. 本規約は、大橋産業株式会社（以下、「当社」といいます。）が日本国内向けに製造販売または輸入販売したカー用品（以下、「対象製品」といいます。）について、当社が承る修理サービス等（以下、「本サービス」といいます。）に適用します。
2. 当社は、本規約に従ってお客様に本サービスを提供させていただきますので、対象製品をご購入いただいた際は、あらかじめ本規約にご同意をいただいたものといたします。

第2条 契約対象

1. 当社は、対象製品に対して日本国内に居住または滞在中のお客様を対象として本サービスを提供致します。
2. 取扱説明書等において、本サービスの適用外である旨が記載されている当社商品については、対象製品には含まれません。
3. 製品に改造・分解が確認された場合（またはその痕跡が認められる場合）および、持込部品による本サービスの提供はお断りします。また正規バージョンアップを除き、販売後のいかなる改造もお受けできません。
4. 販売店、あるいはその他第三者（以下、「販売店等」といいます）独自の延長（長期）保証にご加入されている場合は、当社に本サービスをご依頼される前に、販売店等にご相談ください。

第3条 契約の成立

1. 本規約に基づく本サービスに関する契約は、お客様が修理をご希望になる対象製品（以下、「修理依頼品」といいます。）について、取扱説明書、当社修理相談窓口、ホームページその他でご案内する当社所定の方法により本サービスをお申込みになり、当社において必要事項および本サービス提供の可否等を確認の後、当社がお客様のご依頼を承諾することをもって成立するものとします。
2. 当社は、本規約に定める場合のほか、お客様のご依頼の内容、時期、方法、依頼時提供情報その他の事情によっては本サービスを提供できない場合があります、

当社の任意の判断でご依頼をお断りする場合があります。

第4条 修理の目的

1. 当社は、お客様が日本国内で使用される対象製品が故障した場合、その機能・性能を修復・維持することを目的として、本サービスを提供いたします。
2. 修理依頼品の点検作業の結果、その状態・状況によっては修理等の処置ができない場合がありますのでご了承ください。

第5条 修理の方法

1. 本規約に基づき当社が修理を行う種類は、以下のとおりです。
 - (1) 持込修理 当社まで修理依頼品をお持込いただきます。
 - (2) 送付修理 宅配便等を利用し、当社に修理依頼品をお送り頂きます。
 - (3) 販売店経由修理 お買い求めいただいた販売店経由で修理依頼品をお預かりします。
2. 当社は、お客様の修理依頼品の状態、故障部分あるいは当社の事情により、修理による対応が不可能、または困難と判断した場合に、当社が選定する同等程度の機能・性能を有する製品（以下、「交換品」といいます。）と修理依頼品との交換をもって、本サービスの提供とさせていただきます。
 - (1) 交換品をお客様に引渡した時点で、修理依頼品の所有権はお客様から当社に移転し、交換品の所有権は当社からお客様に移転するものとします。
 - (2) 交換品との交換にご同意いただけない場合は、本サービスのご依頼をキャンセルされたものとして取り扱わせていただきます。
3. 修理依頼品の取りはずしおよび再設置は、当社では対応しておりません。また再設置に伴う作業工賃等も当社は負担しません。

第6条 保証内修理

取扱説明書、本体貼付ラベル、注意書きなどに従った正常なご使用状態で、保証期間中に故障した場合に、保証書に従い無償修理いたします。ただし、製品の状態やその他の事情により、交換品にて対応する場合があります。

交換品の保証期間は、修理依頼品の保証期間を適用します。

1. 保証期間及び保証範囲・条件等については、修理依頼品の保証書の規定に従います。
2. 保証期間中でも以下の場合には保証対象外となる場合があります。
 - (1) 保証書のご提示がない場合。
 - (2) 保証書にお買い上げ年月日、お客様名、販売店名など必要事項の記入や押印もしくはお買い上げ年月日・販売店名が判る領収書等がない場合、あるいは字句を書き替えられた場合。
 - (3) 使用上の誤り、結露や水濡れあるいは不当な改造、修理、加工による故障および損傷。(取扱説明書の記載内容を守らないことによって生じた損害に関して、当社は一切の責任を負いません。)
 - (4) お買い上げ後の取付場所の移動、輸送、落下、衝撃などによる故障および損傷。
 - (5) 火災、塩害、ガス害(硫化ガスなど)、虫害、鼠害、地震、落雷、津波および風水害、その他天災地変、錆、カビ、たばこの煙等による汚れ、ゴミや埃などの異物混入、あるいは異常電圧などの外部要因による故障および損傷。
 - (6) 消耗部品(例えばSDメモリーカード、充電電池(電池含む))の交換。

第7条 保証期間外もしくは保証対象外の修理依頼品の有償修理について

1. 当社は、保証期間が過ぎた修理依頼品及び保証対象外の修理依頼品について、修理すれば使用できる場合は、ご希望により有償修理、または交換修理を有償にて承ります。本条に基づく修理にあたっては、当社が規定した修理料金に従って、費用を請求します。(別途、消費税がかかります。)
2. 下記(1)(2)の場合は、当社はあらためてご連絡させていただきことなく、修理等に着手いたします。なお、当社の見積りの結果、ご指定金額を超えることが判明した場合は修理料金の見積額をご案内いたします。
 - (1) お客様が当社からの見積り連絡を不要とされる場合
 - (2) お客様から予めご希望の金額(上限金額)をご指定いただいております、当社の見積りの結果ご指定金額以下であることが確認できた場合

第 8 条 代替機器の提供について

お客様より修理依頼品またはその交換品をお預かりしている間の代替機器や貸出機などの提供は本サービスには含まれず、当社はお客様に対して、これらの機器の提供の義務を負いません。

第 9 条 修理部品の取扱い

本サービスを長期かつ安定して提供し、また、環境保護等を推進するため、当社の判断により修理の際に再生部品または代替部品、リニューアル品を使用することがあります。

第 10 条 部品保有期間

当社では修理依頼品の補修用性能部品（製品の機能を維持するために必要な部品）の保有期間を製品毎に定めています。この補修用性能部品の保有期間を、修理依頼品の本サービスの提供可能な期間とさせていただきます。ただし、上記期間にかかわらず、補修用性能部品が部品メーカーで廃品となっている、または部品メーカーの事情で入手不可の場合は、本サービスの提供をお断りすることがございます。

第 11 条 修理保証について

1. 当社がおこなった有償修理において、修理完了日（当社所定の処理が完了し、修理依頼品の引き渡しをお客様に連絡した日）から 3 ヶ月以内に修理依頼品が再故障し、再修理を要すると当社が判断したものについては、再故障した日から 1 週間以内に当社に再修理のご依頼をいただいた場合、無償で修理等をおこないます。
2. 交換品と修理依頼品との交換をもって当社による本サービスの提供がなされた場合、交換完了日（当社所定の処理が完了し、交換品の引き渡しをお客様に連絡した日）（以下、「交換完了日」といいます。）から 3 ヶ月以内に交換品が故障し、交換品の無償修理を要すると当社が判断したものについては、故障した日から 1 週間以内に当社に修理のご依頼をいただいた場合、無償で修理等をおこないます。なお、修理依頼品の保証期間を超えて修理保証は行いません。

3. 本条第1項の規定にもかかわらず、故障箇所や故障状態が前回修理と異なる場合は有償となる場合があります。

また、前2項の期間内であっても、第6条2項(3)～(6)の各号のいずれかに該当する場合は、有償となります。

4. 但し、製造後6年を経過した修理依頼品に関しては、修理保証を致しません。

第12条 修理品の保管

お客様からお預かりした修理依頼品の修理が完了もしくは、未修理で返却する場合、その他お客様に修理依頼品または交換品をお渡し可能な日程をお知らせしている場合に、当社が修理依頼品の引き渡しをお客様にお知らせした日から起算して3か月間を経過した時点で、お客様が修理依頼品および、もしくは交換品の所有権を放棄したものと判断し、当社にて処分できるものとします。

第13条 連絡先の変更

1. お客様の住所・電話番号・電子メールアドレス等の連絡先が本サービスの提供が完了する前に変更になる場合には、速やかに当社へご連絡をお願いいたします。
2. 当社は、送付した郵便その他の配送物が宛先不明等により不着となった場合であっても、お客様からご連絡いただいたご住所に送付したことをもって、到達したものと扱わせていただきます。
3. 当社は、発信した電子メールが宛先不明、インターネット上の問題等により不着となった場合であっても、お客様からご連絡いただいた電子メールアドレスにあてて発信したことをもって、到達したものと扱わせていただきます。
4. 当社は、当社においてお客様の変更後の連絡先を調査することが困難である場合、到達したものと扱わせて頂きます。

第14条 データの取扱い

1. 当社は、修理依頼品がメモリーなどの記録装置・記録媒体（以下「記録媒体等」といいます）を搭載または使用する製品である場合、記録媒体等に記録されたデータ（お客様が録音・録画その他記録した映像・動画・画像・位置データ、

各種の設定内容「記録データ」といいます)を必要に応じて修理の過程で閲覧・実行・一時的複製をする場合があります。

2. 前項に定める場合を除き、本サービスの提供の過程で、当社は、記録データおよび機器ログ等についての複製・バックアップその他記録・保存や復元作業等は一切行いませんので、ご了承願います。
3. 修理のために必要と当社が判断する場合、修理依頼品の記録媒体等の初期化、交換、工場出荷時の状態にする作業等を行います。その際、記録データは失われます。また、当社は、自己が所有する修理依頼品・交換品を任意に処分し、一切の記録データを複製・バックアップその他記録・保存する義務を負うことなく、記録データを削除・不可視することを目的とした当社所定の作業を行うことができるものとします。
4. 修理等の作業にあたっては細心の注意を払いますが、前項以外の場合であっても、作業の過程で記録データの破損・消失などが生じる場合があります。当社は、当社の故意または重過失による場合を除いて記録データの破損・消失等についての責任を負いかねますので、ご了承願います。
5. お客様におかれましては、本条第2項、第3項および第4項の事情に鑑み、修理依頼品を当社に向けて提供する前までに、お客様の責任において、必要可能な範囲で、破損・消失等させたくない記録データを複製・バックアップその他記録・保存していただくようお願いいたします。

第15条 個人情報取扱い

当社は、本サービスの過程で、当社にご提供いただいた氏名・住所等のお客様の個人情報・プライバシー情報について、弊社の個人情報保護方針、プライバシーポリシーに基づき適正に取り扱います。

第16条 損害賠償

1. 当社が本サービスの提供について負う責任は、本規約に定める事項・内容に限られるものとし、それ以外は一切の損害(特別な事情からお客様に生じた損害、お客様の逸失利益、第三者からお客様になされた賠償請求に基づく損害、その他お客様が修理依頼品または交換品の故障・不具合等により当該製品を使用で

きなかったことによる損害を含むがこれに限られません。) についてはいかなる責任を負わないものとします。なお、当社が修理依頼品をお預かりしている期間に、汚損、破損等が生じた場合であっても、当社は原則として修理をもって対応いたします。

2. 本サービスの提供に関し、当社がお客様に対して損害賠償責任を負う場合であっても、当社の責任は修理依頼品の価値に相当する金額を上限とします。なお、修理依頼品の価値は、減価償却後の残存価値、または損害発生時に市場で販売されている同等の性能の商品の価格を基準として算出するものとします。

第 17 条 その他

1. お客様ご自身が貼られた保護シート・ラベル類や販売時に貼付されていた POP シール類、お客様によりおこなわれた塗装、刻印などについては、外観部品（カバーなど）の交換を要する修理や分解・組立てなどの作業過程において、元の状態への復旧はいたしかねます。
2. 本規約は、日本国内においてのみ有効です。また本規約により、お客様の法律上の権利を制限するものではありません。本規約に定めのない事項については、別途協議の上これを決定するものとします。
3. 本規約の一部条項が法令によって無効となった場合でも、当該条項は法令で有効と認められる範囲で依然として有効に存続するものとします。
4. 当社の判断で、ある時期もしくは期間において、またはある事象に対して、当社が本規約に基づく権利を行使しないことがあったとしても、権利の放棄とはみなされないものとし、以後または他の同様もしくは類似の事象において、同様に権利を行使しないとは解釈されないものとします。
5. 本規約の成立、効力、履行および解釈に関しては、日本国法が適用されるものとします。

第 18 条 規約変更

1. 当社の判断で本規約を変更させていただくことがあります。ご依頼の時点の規約が適用となりますので、本サービスをご依頼いただく場合には、必ずその時点で適用される本規約を事前にご確認ください。

2. 本規約の変更後においても、本規約の変更前にご依頼いただいた本サービスの提供については、変更前の本規約が適用されます。